

我が国企業による  
国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関する研究会（第２回）  
議事要旨

日時：平成 31 年 1 月 15 日（火曜日） 13 時 00 分～15 時 00 分  
場所：経済産業省別館 3 階 302 会議室

出席者

山地委員（座長）、工藤委員、馬場委員、藤野委員、吉高委員

議題

1. 事業者等からのヒアリング
2. ガイダンス骨子案について

議事概要

【議題 1】

- ・ 事務局より、資料 2 に基づき平成 29 年度、平成 30 年度に実施した事業者等へのヒアリング結果について説明を行った。
- ・ 事務局より、資料 3、資料 4 及び資料 5 に基づき研究会に出席した投資家・需要家・小売電気事業者それぞれに対してヒアリングを行い、その内容に関して質疑が行われた。主なご意見は以下の通り。

<投資家>

- ・ SBT 設定済みの企業であっても、TCFD 対応のために最初から気候変動対策を検討しようとするケースがあるが、その企業の一連の気候変動対策の中でそれぞれに対応する方が望ましい。
- ・ 現状では、各企業が気候変動への対応をどのように捉え、目標を設定して取り組んでいるかを注視している。よって国際的なイニシアティブへの参加は、KPI の 1 つとして捉えている。

<需要家>

- ・ Scope2 ガイダンス準拠の排出係数については、データベース化し公開されていると、個社が小売電気事業者に問い合わせる負担が軽減されるので有難い。
- ・ 証書やクレジットの経理上の扱いが良く分からない。
- ・ 詳細で過不足のないマニュアルを作って頂きたい。例えば使用すべき排出係数の時期などについて具体的に示して欲しい。
- ・ ガイダンスは分かりやすく簡潔なものとするのが望ましい。

- 証書やクレジットなどの最新の情報がタイムリーに入手できる仕組みをご検討頂きたい。
- 海外企業の対応例について紹介して欲しい。

#### ＜小売電気事業者＞

- 政府のホームページにて **Scope2** ガイダンス準拠の排出係数を公表するのも一案ではないか。但し、その場合、温対法及び **Scope2** ガイダンス準拠の 2 種類の排出係数が存在することになり、混乱を招くため注意が必要と思われる。
- 資料 6 中の“国内における再エネ調達方法”について、自社提供メニューと齟齬はないが、グリーン電力証書付きメニューについても補記して頂きたい。
- 「電力の小売営業に関する指針」と整合した需要家向けガイダンスとすべきである。

#### 【議題 2】

- 事務局がガイダンス骨子案について説明を行い、意見交換を行った。主なご意見は以下の通り。

#### ＜委員＞

- 温対法と **Scope2** ガイダンスの違いをまず簡潔に示した後本論に入った方が、再エネ調達経験のない企業にとっても理解しやすいガイダンスになるのではないか。
- 全体としては簡潔に、ただ事業者が知りたいところはしっかり記載するというメリハリが必要と考える。
- 排出係数の算定方法について、図解だけでなく算定ツールなども準備できれば利用者にとって有用ではないか。
- 今のガイダンス名では **Scope1～3** が全てカバーされている印象を与えかねない。趣旨を明確にするよう副題を追加してはどうか。

お問合せ先

産業技術環境局 環境経済室

電話 03-3501-1770

FAX 03-3501-7697